

2018年12月10日

NPO法人 人身取引被害者サポートセンター ライトハウス  
一般社団法人セーフインターネット協会

## 出演強要等 AV 作品の流通防止のための取組みを開始

NPO法人 人身取引被害者サポートセンター ライトハウス（代表：藤原志帆子、以下「ライトハウス」）および一般社団法人セーフインターネット協会（会長：別所直哉、以下「SIA」）は、本日より、出演強要等 AV 作品の流通防止のための取組みを開始いたしますことをお知らせいたします。

ライトハウスは、日本国内の人身取引問題の根絶を目指して活動する NPO 法人で、アダルトビデオへの出演や風俗産業での売春の強要、児童買春や児童ポルノ等の被害に遭う、国籍、年齢、性別を問わない人々に対し直接支援の提供を行っています。

SIA では、かねてよりライトハウスをはじめとする各団体や機関等と連携をしながら、児童ポルノやリベンジポルノ被害に関する対策を進めてまいりました。

この度、ライトハウスと SIA は、出演強要等 AV 作品の流通防止のための取組みにかかる実証的検証を開始いたします。

具体的には、ライトハウスが SIA に対して「出演強要等 AV 作品一覧」を提供し、SIA は SIA の会員社（実証的検証期間中はヤフー株式会社のみ）に対して当該一覧を提供いたします。当該一覧を受領した SIA の会員社は、当該一覧を自社サービス内での出演強要等 AV 作品の流通防止対策を講じるために使用することとし、それ以外の目的での利用は禁止されます。

当該一覧には、強要等により出演者に AV 出演契約を締結させたうえで制作された作品等、ライトハウスにより「出演強要等 AV 作品」であることが確認された作品のタイトル、ジャケット写真等が記載されます。

まずは、実証的検証として SIA の会員社であるヤフー株式会社に対する情報提供を開始し、実証的検証が完了した後は、出演強要等 AV 作品の流通防止への協力を希望する SIA 会員社に対して当該一覧の提供を実施する予定です。

また、SIA では、情報提供を受ける支援団体の拡大も検討してまいります。

●NPO 法人 人身取引被害者サポートセンター ライトハウスについて

ライトハウスは、日本国内の人身取引問題の根絶を目指して活動する NPO 法人です。具体的には、国籍、年齢、性別等問わず、脅しや暴力、騙し、脆弱な立場に乗ずるなどの手段によって、アダルトビデオへの出演や風俗産業での売春の強要、児童買春や児童ポルノ等の被害に遭う、国籍、年齢、性別を問わない人々に対し直接支援の提供を行っています。

また、直接的な支援以外にも、関係者に対する「啓発・教育」や法制定も視野に入れた「政策提言」を行い、被害を生まない土壌の醸成、加害者検挙のみならず、被害者の保護まで含めた法制定を目指しています。

<https://lhj.jp/>

●一般社団法人セーフインターネット協会（SIA）について

一般社団法人セーフインターネット協会（SIA）は、より良いインターネット社会実現のために 2013 年に設立いたしました。違法・有害な情報が掲載されたサイトへの削除要請や、警察への通報を行う取組みであるホットライン事業では、民間の自主的取組みである「セーフライン」を 2013 年 11 月から、警察庁からの受託事業であるインターネット・ホットラインセンターを 2016 年 4 月から運営し、現在、2 つのホットラインセンターを運営しています。その他、安心・安全利用のための教育事業も開始し、より安心・安全なインターネット社会の実現に貢献しています。

<http://www.saferinternet.or.jp/>